令和５年第７回小野町農業委員会臨時会次第

議　事　日　程

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年９月１９日（火）午後２時００分

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　小野町役場　　第１会議室

日程第１　議案第６号　農地法第５条の規定による許可申請について

────────────────────────────────────────────

出席委員（９名）

　　　１番　矢　吹　高　德　　　　　　　　　　３番　今　泉　隆　男

　　　４番　横　田　清　一　　　　　　　　　　６番　羽　生　洋　市

　　　８番　先　﨑　善　次　　　　　　　　　　９番　宗　像　　　智

　　１０番　渡　邊　佳　子　　　　　　　　　１１番　小　野　　　勲

　　１８番　郡　司　正　春

欠席委員（３名）

　　　２番　吉　田　　　誠　　　　　　　　　　５番　國　府　田　孝

　　　７番　佐　藤　秀　洋

────────────────────────────────────────────

事務局職員出席者

　　事　務　局　長　　鈴　木　　　稔

　　事務局次長　　照　山　　　真

　　主　　　　　事　　遠　藤　優　香

|  |  |
| --- | --- |
| 議長 | （宗像智）  　では、ただいまより令和５年小野町農業委員会第７回臨時会を開会いたします。 |
|  | 開会　　午後２時００分 |
| 会長 | （宗像智）  　本日はお忙しい中、委員の皆様にはおいでいただきまして、どうもありがとうございます。  　ただいまより、臨時会を開会いたします。 |
|  |  |
| 議長 | （宗像智）  　ただいまの出席委員９名であります。会議規則第１１条の定足数に達しており、会議は成立いたしました。  　なお、２番、吉田誠委員、５番、國府田孝委員が所用により欠席の届出がありました。そして、７番、佐藤秀洋委員につきましては、事務局のほうで連絡取っていますが、ちょっと連絡が着かないということで、欠席扱いとしたいと思います。また、本日の本会議には、１名の農地利用最適化推進委員が出席しておりますこと報告いたします。  　それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議日程は、さきに配付したとおりでございます。  　なお、本日開催されました第２回役員会において協議した結果、会期は本日限りとし、採決の方法につきましては、会議規則第２２条の規定により、議案第６号について簡易採決することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 |
|  |  |
|  | 「異議なし」の声多数 |
|  |  |
| 議長 | （宗像智）  　異議なしと認めます。  　議事録署名人の指名を行います。本臨時会での議事録署名人は、会議規則第２５条の規定により議長において、６番、羽生洋市委員及び８番、先﨑義次委員を指名いたします。 |
|  |  |
| 議長 | （宗像智）  　それでは、議案第６号　農地法第５条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に朗読させます。事務局。 |
|  |  |
| 事務局長 | （鈴木稔）  　議長。 |
|  |  |
| 議長 | （宗像智）  　鈴木事務局長。 |
|  |  |
| 事務局長 | （鈴木稔）  　事務局長。それでは議案書の１ページをお開きいただきたいと思います。  　議案第６号　農地法第５条の規定による許可申請について。農地法第５条の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。  　受付１番、権利の種類及び権利の設定・移転の別でございますが、所有権移転でございます。土地の所在でございますが、大字小野新町字七合田６番１、地目につきましては、現況、公簿とも田でございます。面積が１，０３９㎡となります。譲渡人、大字小野新町字荒町４４番地、大樂哲男、譲受人、大阪府大阪市中央区道修町１丁目４番６号、株式会社ＥＳ－ＭＩＲＡＩ、代表取締役、木下公貴でございます。形態につきましては、転用、用途につきましては、太陽光発電設備の設置でございます。施設は太陽光発電設備。申請事由でございますが、議案書記載のとおりでございます。  　令和５年９月１９日提出。小野町農業委員会会長、宗像智。  　以上でございます。 |
|  |  |
| 議長 | （宗像智）  　では、議案第６号の説明をいただきました。  　それでは、受付１番について、関係委員の説明を求めます。 |
|  |  |
| ８番 | （先﨑義次）  　８番。 |
|  |  |
| 議長 | （宗像智）  　８番、先﨑義次委員。 |
|  |  |
| ８番 | （先﨑義次）  　８番。  　受付１番について説明いたします。  　９月１１日、現地確認に参りました。立会人、行政書士のミヤザキサトシさん、農業委員会農業委員、先﨑善次、農地利用最適化推進委員、郡司正春、事務局、照山事務局次長、遠藤主事の５人で現地確認しました。  　申請場所は、磐東線の大倉踏切の近くでございます。申請理由、譲受人は環境に優しい再生可能エネルギーの普及事業に取り組んでおり、申請地は現在休耕している状況、太陽光発電施設の条件を満たしており、譲渡人から事業への賛同と承諾を得たため、今回の申請に至りました。  　　　　つきましては、農地利用最適化推進委員より説明申し上げます。 |
|  |  |
| 議長 | （宗像智）  　じゃ、１８番、郡司正春委員より受付１番について説明のほうお願いします。 |
|  |  |
| １８番 | （郡司正春）  　１８番。 |
|  |  |
| 議長 | （宗像智）  　はい。 |
|  |  |
| １８番 | （郡司正春）  　引き続き、私のほうから受付１番について説明いたします。  　権利の種類及び権利の設定、移転の別は所有権の移転です。土砂の流出等の災害を防止するための処置については、現状の土地の形状のまま太陽光パネルの架台を設置するため、土砂の流出等の災害は発生しません。また、のり面の土砂流出を抑えるため、現状の植栽を伐根せず、上部のみを伐採して根を温存します。農業用用排水施設の有する機能に支障を及ぼさないための処置については、雨水は自然浸透します。汚水は発生しません。周辺農地に係る営農条件に支障を及ぼさないための処置については、申請地の東西、また北側には田んぼがありますが、工作物と耕作地の距離は５ｍ以上確保できることから、日照に支障を及ぼしません。農地区分については、申請地は周囲を宅地等に囲まれた生産性の低い農地であるため、第２種農地と判断されることから、転用については問題ないと考えられます。  　以上です。 |
|  |  |
| 議長 | （宗像智）  　ただいまの説明のとおりであります。受付１番に対する質疑及び意見を求めます。質疑、意見、ございませんか。 |
|  |  |
|  | 「なし」の声あり |
|  |  |
| 議長 | （宗像智）  　質疑、意見なしと認めます。よって、質疑、意見を終結いたします。受付１番について採択いたします。お諮りいたします。本案について承認することにご異議ございませんか。 |
|  |  |
|  | 「異議なし」の声多数 |
|  |  |
| 議長 | （宗像智）  　異議なし多数と認めます。したがって、本案は承認することに決しました。 |
|  |  |
| 議長 | （宗像智）  　以上で、本臨時会に付された案件は全て終了いたしました。これをもって、令和５年小野町農業委員会第７回臨時会を閉会いたします。 |
|  |  |
|  | 閉会　　午後２時　　分 |